

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政

令和 5年 7月 18日

業務での生成A I の活用を開始します

デジタルを活用して業務を効率化し、職員の力をより創造的な業務に振り向けていくため、7月20日から庁内で完結する業務における生成A I の活用を開始します。

生成A I の利用にあたっては、「安全に使える環境整備」「スキルに見合った活用範囲」「職員のスキルアップ」という3つの要素を三位一体で進めます。

● 生成A I の活用方針

1 基本方針

安全な環境で生成A I を使いながら、職員のスキルを高め、段階的に活用範囲を広げていきます。

2 ガイドラインの策定

生成A I を安全かつ的確に活用するため、必要となる8つのルールを定めたガイドラインを策定しました。「生成A I を利用するには、事前に講習を受講すること」「機密情報の入力禁止」など職員が遵守すべき事項を定めています。

3 活用範囲に応じた講習

生成A I の入門編となるレベル1の講習は、生成A I の基本知識や遵守すべきルールを学び、効果測定テストに合格すると、庁内で完結する事務に生成A I を活用することができます。

今後、県民サービスへの活用など生成A I の活用範囲を広げていく場合には、それぞれの領域で必要となる、より高度な知識等を学ぶ講習を拡充していきます。

4 職員のスキルアップ

今月20日に開始するレベル1の取組の主な目的は、情報収集、アイデア出し、文章要約など庁内で完結する事務に生成A I を導入し、職員が日常的にA I を使いながら、プロンプト（A I に対する指示）のスキルを高めていくことにあります。